

容り法改正を求める市民の声を聞いて下さい。No.3

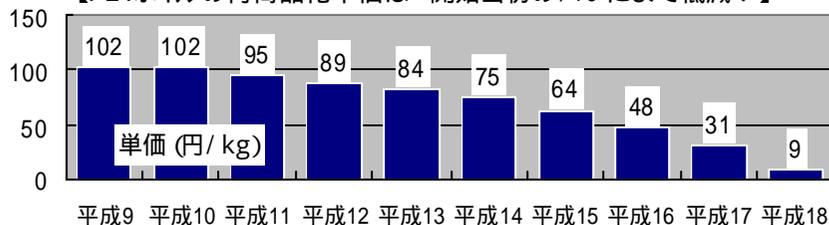
審議会の「最終まとめ(案)」では、中間段階で盛り込まれた『事業者が収集費用(自治体負担)の一部を負担する』という方向が、『分別基準を厳しくすることで余った再商品化費用(事業者負担)を自治体に振り分ける』方向にすり替えられようとしています。ところが、この最終案では拡大生産者責任を強めるのではなく、むしろ消費者と自治体の負担だけを増やすことにつながりかねません。このような不公平は、ぜひ、国会の場で正して頂き、より良い改正法へと導いて下さるようお願い致します。

[今後の費用負担の見通し]

消費者	レジ袋有料化では 750億円の負担が増えます。 発生抑制効果の認められる、1枚5円程度で有料化され、50%の減量効果があった場合に消費者が負担する試算数値です。(年間使用枚数300億枚×5円/枚×50%=750億円)
自治体	収集選別等の追加的費用は 180億円増えます。 「プラスチック製容器包装(その他プラ)」を分別収集している自治体はまだ4割程度(白色トレイ除く)であり、今後、新たに開始する自治体の追加的費用が増大することが想定されます。(その他プラ4割実施による追加的費用は120億円なので、あと6割実施した場合の増加分は180億円(=120億円×1.5)と想定されます)
事業者	事業者全体では 715億円の負担が減ります。 「PETボトル」の再商品化費用は平成13年度の91億円をピークに減り続け、平成18年度には26億円となり、最大約65億円が低減される見込みです。「その他プラ」の再商品化費用は平成22年までに400億円増えると予想されていますが、レジ袋の有料化で販売費750億円が事業者の収入になり、150億枚の製造費300億円(=150億枚×2円/枚)が浮くこととなります。事業者全体では715(=-65+400-750-300)億円の負担が減る見込みです。

お問い合わせ先 容り法改正全国ネット TEL03-3234-3844

【PETボトルの再商品化単価は 開始当初の/10にまで低減！】



産構審では「事業者の自主的な取り組みの推進」として、中環審では「無料配布への対策」として、レジ袋有料化の方向が盛り込まれ、全国ネットでも、発生抑制優先のため、レジ袋有料化に賛成しています。実際にスーパー等の事例では、1枚5円で90%の減量化が認められています。コンビニなどでは効果が低いのではないかとされていますが、全体としてみれば、50%程度の減量効果があるのではないかと仮定し、レジ袋の年間使用量300億枚で計算した消費者の負担費用です。

環境省の全国推計値(平成16年度効果検証に関する評価事業)によれば、容り法施行後に分別収集した容器包装について、可燃(または不燃)ごみ処理した場合と現在の収集選別費用を比較すると、全体で380億円の追加的費用が発生したとされています。

追加的費用が一番多いのが「PETボトル」の235億円で、次に多いのが「その他プラスチック」の120億円となっていますが、今後増えるのは、まだ4割しか実施していない「その他プラ」ですから、単純に、残り6割が同じように取り組んだ場合の追加的費用です。

事業者の負担する再商品化費用を個別に見ると、「PETボトル」の負担は26億円にまで減る見通しで、ピーク時から見れば、65億円も低減している計算になります。

これから事業者負担が増える見込みの「その他プラ」については、レジ袋販売額の750億円に加え、150億枚の製造費が浮くことになり、事業者全体で見れば、大きく負担が減ることになります。

事業者の自主的な取り組みをはじめ、今後、使い捨てトレイ等に広がれば、発生抑制効果により、容器包装の製造費が大きく削減されることとなります。

事業者が予め支払う「再商品化予定委託料金」が精算されて、平成17年度に事業者へ返金された金額は110億円余りです。このような金額の“一部”を自治体に振り向けるような最終案は、あまりに不公平ではないでしょうか。